

山村の活性化と地球温暖化防止森林吸収源対策の推進に関する意見書

我が国の森林は、木材の供給はもとより、国土の保全、良質な水の安定的な確保など、豊かな国民生活を送る上で欠くことのできない多様な機能を有している。

特に、近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されている。

地球温暖化対策については、京都議定書に定める我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、3.9%を森林による吸収量で確保することとしており、削減約束の達成には森林の健全な育成が不可欠なものとなっている。

しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、国産材需要の減少を要因とする木材価格の低迷等により採算性が大幅に悪化している。この結果、我が国の森林は、間伐などの必要な手入れや伐採跡地での植林が行われず、このままでは吸収量が確保できなくなるばかりか、森林の持つ多面的機能が大幅に減退するおそれがある。

このため、森林整備に必要な財源を確保し、あわせて国産材の利用を推進することにより、森林吸収源対策を着実に進めていくことが極めて重要であり、当対策の推進はまた、林業の活性化を通じた山村地域の振興にも寄与するものである。

よって、国においては、森林整備の諸対策を一層充実させ、森林の持つ多面的機能を高めることとあわせ、温暖化対策税を創設し、その税収を森林整備を推進するための新たな財源として位置づけることなどにより、地球温暖化防止森林吸収源対策の確実な推進と山村の活性化が図られるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月29日

秋田市議会

内閣総理大臣	小	泉	純一郎	様
総務大臣	麻	生	太郎	様
財務大臣	谷	垣	禎一	様
農林水産大臣	亀	井	善之	様
環境大臣	小	池	百合子	様
衆議院議長	河	野	洋平	様
参議院議長	倉	田	寛之	様